

インボイス制度実施に伴う適格請求書発行事業者登録について

2023年10月1日よりインボイス制度が開始されます。

オークション会場では、インボイス制度における仕入税額控除ができるよう**媒介者交付特例**の承認を受けています。

オークション会場にて取引される場合は適格請求書発行事業者登録が必要となります。2023年10月1日までに交付を受けるにはお早めにご準備ください。

* **媒介者交付特例**とはオークション会場が「売り手」と「買い手」双方の事業者番号を管理し、課税事業者の取引が前提としてオークション会場計算書にて仕入れ税額控除の特例が認められる制度

重要

2023年10月1日までに、適格請求書発行事業者番号をKCAA事務局へ提示されていない場合、オークションへの参加が出来なくなります。

提出スケジュールについて



* 登録申請書の提出後、審査には一定の時間がかかるため、早めの提出を推奨いたします。

2023年10月1日までに番号を取得する為には2023年3月31日までに国税庁へ申請書の提出が必要とされています。

納税地	100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1	東局イ特 第1号 令和3年11月1日
氏名	国税 太郎 殿	總町 税務署長 財務事務官 税務署 一郎
代表者氏名		

通格請求書発行事業者の登録通知書

あなたから令和3年10月1日付で提出された通格請求書発行事業者の登録申請に基づき、以下の通り登録しましたので、通知します。

登録年月日	令和5年10月1日
登録番号	T3-1234-5678-9123
氏名	国税 太郎
	以下余白

このサイトでは、通格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 [ページ印刷](#)

国税 太郎の情報

最新情報

登録番号
T3123456789123

氏名又は名称
国税 太郎

登録年月日
令和5年10月1日

最終更新年月日
令和3年11月1日

履歴情報 公表以後の履歴について表示しています。

No.1
新規
・ 通格請求書発行事業者登録日 令和5年10月1日

[ホームに戻る](#) [検索結果一覧に戻る](#) [ページ印刷](#)

オークション利用には事前に登録番号の申告が必要となります。
KCAAグループ用**登録確認通知書**に記入の上
登録通知書の写しもしくは
国税庁公表サイトの写し
どちらか添付して
2023年9月30日までにKCAA登録会場へFAXもしくは郵送にて提出くださいますようお願い申し上げます。

インボイス制度について、詳しくは国税庁のホームページをご確認下さい。
(<https://www.nta.go.jp>)